

労働者派遣事業に係る情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を公開致します。

1	派遣労働者の数	2020年06月01日現在	2名
2	派遣先事業所の数	2020年06月01日現在	2社
3	労働者派遣料金	1日8時間あたりの額の平均	¥37,300
4	派遣労働者の賃金	1日8時間あたりの額の平均	¥29,400
5	マージン率	(注1)	21.2%
6	教育訓練に関する事項	キャリアアップ計画 教育訓練プログラム	(1) 雇用時(必要と判断した場合に限る)
			(2) コンピュータ基礎教育
			(3) 階層別教育
			(4) 専門別教育(業種:ITスキル等)
7	待遇決定方式	労使協定方式	
8	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で「情報処理・通信技術者」として従事する社員	
9	労使協定の有効期限の終期	2年間 (現在進行協定は、令和04年3月31日まで)	
10	その他	◆マージン率に含まれる費用 ① 社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ② 福利厚生費(有給休暇、特別休暇、健康診断等) ③ 教育研修費 ④ 会社運営費 ⑤ 営業利益	

(注1) 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(以下「マージン率」という)

$$\text{マージン率} = \frac{\text{(労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額)}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

※マージンにつきましては、派遣元が負担する教育訓練に要する経費・福利厚生費・社会保険料等が含まれております。

2021年1月1日

◆情報提供のお問合せ先

スパイラルセンス株式会社 管理部

Mail Address: info@spiralsense.jp

TEL: 03-6434-9335